

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年2月14日
【四半期会計期間】	第56期第3四半期（自平成29年10月1日至平成29年12月31日）
【会社名】	株式会社スパンクリートコーポレーション
【英訳名】	SPANCRETE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 浮田 聡
【本店の所在の場所】	東京都文京区湯島二丁目4番3号
【電話番号】	03 - 5689 - 6311（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長 武田 喜之
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区湯島二丁目4番3号
【電話番号】	03 - 5689 - 6311（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長 武田 喜之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第55期 第3四半期累計期間	第56期 第3四半期累計期間	第55期
会計期間	自平成28年4月1日 至平成28年12月31日	自平成29年4月1日 至平成29年12月31日	自平成28年4月1日 至平成29年3月31日
売上高 (千円)	1,662,165	2,580,487	2,506,677
経常利益 (千円)	54,433	243,702	148,552
四半期(当期)純利益 (千円)	28,725	186,894	92,081
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	3,295,900	3,295,906	3,295,900
発行済株式総数 (株)	9,320,400	9,332,400	9,320,400
純資産額 (千円)	6,210,174	6,491,550	6,266,892
総資産額 (千円)	7,871,818	8,115,990	7,978,321
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	3.73	24.22	11.95
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	3.72	24.21	11.93
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	78.9	80.0	78.5

回次	第55期 第3四半期会計期間	第56期 第3四半期会計期間
会計期間	自平成28年10月1日 至平成28年12月31日	自平成29年10月1日 至平成29年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	5.80	5.26

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1)業績の状況

当第3四半期累計期間における我が国の経済は、雇用環境及び企業収益の改善等が続き、個人消費も持ち直し緩やかな回復基調で推移しました。一方、世界経済の不確実性や金融資本市場変動の影響で依然として先行き不透明な状況があるものの、全体としては緩やかな成長を維持しています。

この間、建設業界におきましては、遅れていた東京オリンピック関連工事の本格的着工や公共投資が底堅い動きとなっているものの、建設技能労働者不足等による労務単価の上昇や受注競争の激化など、決して楽観できない経営環境が続いています。

このような状況下で当社の当第3四半期累計期間の業績は、売上高2,580百万円（前年同四半期比55.2%増）、営業利益226百万円（前年同四半期比435.9%増）、経常利益243百万円（前年同四半期比347.7%増）、四半期純利益186百万円（前年同四半期比550.6%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### スパンクリート事業

当事業は、売上数量は前年同四半期比40.7%増加し、売上高は2,346百万円（前年同四半期比61.5%増）と増収となりました。利益面に関しましても、営業利益106百万円（前年同四半期は55百万円の営業損失）となりました。なお、第1四半期会計期間において減損損失7百万円を特別損失に計上しております。

#### 不動産事業

当事業は、オフィスビル4棟の賃料収入が安定収益源となっており、売上高234百万円（前年同四半期比11.6%増）、営業利益120百万円（前年同四半期比23.7%増）となっております。

なお、前事業年度より部門別の業績をより適切に評価するために、全ての費用項目の配分方法を見直し変更しております。この変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期累計期間の「スパンクリート事業」の営業利益が16百万円増加し、「不動産事業」の営業利益が同額減少しております。

又、前第3四半期累計期間の営業損益につきましては、変更後の営業利益又は営業損失により算定しておりません。

#### (2)資産、負債及び純資産の状況

当第3四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べ137百万円増加し8,115百万円となりました。

流動資産は、107百万円増加しておりますが、これは主として、現金及び預金が71百万円減少、受取手形が31百万円増加、売上債権が100百万円増加、たな卸資産が26百万円増加したこと等によるものであります。

固定資産は、29百万円増加しておりますが、これは主として、有形固定資産が6百万円減少、無形固定資産が25百万円増加、投資有価証券が14百万円増加したこと等によるものであります。

流動負債は、16百万円減少しておりますが、これは主として、その他の内の未払金が40百万円減少、未払費用が21百万円増加したこと等によるものであります。

固定負債は、70百万円減少しておりますが、これは主として、長期借入金76百万円減少したこと等によるものであります。

純資産につきましては、224百万円増加し6,491百万円となり、この結果、自己資本比率は80.0%（前事業年度末78.5%）となりました。

#### (3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、20百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期累計期間において、スパンクリート事業の生産、受注及び販売の実績が増加しました。

前第3四半期累計期間に対し、生産数量は33.0%の増加、受注数量は36.1%の増加、販売（売上）数量は40.7%の増加、受注残高数量は59.7%の増加となりました。

生産、受注及び販売は、前第3四半期累計期間が生産・販売（売上）の低迷期であったのに比べ、当第3四半期累計期間は前事業年度（第55期）の営業の販売強化等により受注残高数量が確保できた為、生産、受注及び販売（売上）数量とも増加いたしました。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社スパンクリート事業を取り巻く環境は、国内経済は緩やかな回復基調が見られるものの、建設業界の先行きは依然不透明な状況が続いており、原材料価格は上昇基調にあり極めて厳しい局面となっております。

斯かる状況を踏まえて当社としては、収益を向上させるべく不退転の経営努力を行うと同時に、以下の主要施策を着実に実行してまいります。

主力であるスパンクリート事業において、工場の効率化及び出荷予測に基づき生産・出荷体制の調整等を行うことにより生産コストを削減し、他社のコンクリート製品、工法とのコスト競争力を強化する。同時に顧客満足度経営を重視し、顧客ニーズへの即応体制を構築し、製品の品質安定・改善に努める。

付加価値の高い戦略製品と相対的に利益率の確保しやすい商品及びマンションの床板の拡販に注力する。

スパンクリートの販路を再構築し、需要の増加している建築並びに土木の分野に営業活動を行う。

スパンクリートの生産ラインを活かした、より付加価値の高い新製品の開発に努める。

収益基盤の安定化を図るために、不動産事業の着実な推進を図る。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

国内経済は緩やかな回復基調が見られるものの、建設業界の先行きは依然不透明な状況が続いており、当社は受注面での苦戦が見込まれます。一方で、資材価格やエネルギーコストは一時の異常な高騰は影を潜めたものの当社の原材料価格は上昇基調にあり、東京オリンピック等の需要の増加の兆しも見られるものの、当社を取り巻く経営環境は、中長期的に極めて厳しい状況が続くものと認識しております。

こうした状況下、当社は生き残りを図り、かつ、将来に亘って持続的な成長・発展を遂げていくために、スパンクリート事業での受注状況に応じた機動的な生産の構えの調整、足許の数量減には生産の集約化等により乗り切るとともに、新製品の開発、コスト競争力の強化等により高収益体質への転換、更には不動産事業の安定的収益確保及び慎重な投資を図ることによって経営基盤を強化し企業価値の向上に努めてまいり所存であります。

## 第3【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,824,000
計	28,824,000

## 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成29年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,332,400	9,332,400	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	9,332,400	9,332,400	-	-

## (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成29年10月1日～ 平成29年12月31日	-	9,332,400	-	3,295,906	-	1,061,313

## (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成29年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式1,611,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式7,718,900	77,189	-
単元未満株式	普通株式1,600	-	-
発行済株式総数	9,332,400	-	-
総株主の議決権	-	77,189	-

## 【自己株式等】

平成29年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社スパンクリート コーポレーション	東京都文京区湯島 二丁目4番3号	1,611,900	-	1,611,900	17.27
計	-	1,611,900	-	1,611,900	17.27

## 2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

## (1) 新任役員

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)	就任年月日
取締役	建設工事 本部長	田中 啓三	昭和25年10月1日生	昭和49年4月 三菱商事(株)入社 名古屋支社 開発建設部 平成12年11月 (株)テクノックス入社 営業第二部長 平成14年4月 同社営業第二部長 平成19年6月 同社取締役就任 建設営業部長 平成21年4月 同社取締役 執行役員 営業統括第二部長兼 営業所統括部長 平成23年4月 同社取締役 執行役員 営業統括本部長 平成27年4月 同社取締役 平成28年6月 同社取締役 執行役員管理本部長兼 企画情報推進部長 平成29年6月 当社入社 常務執行役員 建設工事本部長(現任) 平成29年10月 当社取締役就任(現任)	(注)	-	平成29年 10月3日

(注) 平成29年10月3日開催の臨時株主総会の終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性9名 女性 - 名(役員のうち女性の比率 - %)

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成29年10月1日から平成29年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成29年4月1日から平成29年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.3%
売上高基準	- %
利益基準	0.5%
利益剰余金基準	4.3%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。



## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成29年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,374,852	1,303,202
受取手形	-	31,536
売掛金	948,398	902,974
完成工事未収入金	39,914	185,729
有価証券	285,000	285,000
商品及び製品	100,795	124,696
仕掛品	2,650	6,105
未成工事支出金	629	-
原材料及び貯蔵品	47,552	47,552
その他	30,712	51,519
<b>流動資産合計</b>	<b>2,830,506</b>	<b>2,938,315</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物(純額)	1,130,301	1,098,751
機械及び装置(純額)	270	85,280
土地	3,052,641	3,052,641
その他(純額)	81,822	21,919
<b>有形固定資産合計</b>	<b>4,265,036</b>	<b>4,258,593</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>69,774</b>	<b>95,426</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	772,852	787,614
その他	40,151	36,041
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>813,004</b>	<b>823,656</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>5,147,815</b>	<b>5,177,675</b>
<b>資産合計</b>	<b>7,978,321</b>	<b>8,115,990</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	71,238	77,015
工事未払金	67,406	62,182
短期借入金	500,000	500,000
1年内返済予定の長期借入金	93,225	101,700
未払法人税等	29,093	39,038
賞与引当金	26,680	15,495
その他	207,748	183,808
<b>流動負債合計</b>	<b>995,392</b>	<b>979,239</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	161,000	84,725
再評価に係る繰延税金負債	204,782	204,782
その他	350,254	355,692
<b>固定負債合計</b>	<b>716,037</b>	<b>645,200</b>
<b>負債合計</b>	<b>1,711,429</b>	<b>1,624,440</b>

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成29年12月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,295,900	3,295,906
資本剰余金	3,696,670	2,999,252
利益剰余金	643,430	240,887
自己株式	370,594	370,594
株主資本合計	5,978,545	6,165,451
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	280,680	318,431
土地再評価差額金	7,667	7,667
評価・換算差額等合計	288,347	326,099
純資産合計	6,266,892	6,491,550
負債純資産合計	7,978,321	8,115,990

## ( 2 ) 【四半期損益計算書】

## 【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)
売上高	1,662,165	2,580,487
売上原価	1,280,792	1,936,764
売上総利益	381,372	643,723
販売費及び一般管理費	339,037	416,854
営業利益	42,334	226,868
営業外収益		
受取利息	6,219	6,646
受取配当金	6,496	7,477
仕入割引	1,622	2,278
その他	7,997	4,688
営業外収益合計	22,335	21,090
営業外費用		
支払利息	3,442	2,943
休止固定資産諸経費	1,297	1,299
為替差損	4,405	-
その他	1,091	13
営業外費用合計	10,236	4,256
経常利益	54,433	243,702
特別利益		
投資有価証券売却益	-	12,073
固定資産売却益	-	690
特別利益合計	-	12,763
特別損失		
投資有価証券評価損	-	35,726
減損損失	23,721	7,412
特別損失合計	23,721	43,138
税引前四半期純利益	30,711	213,326
法人税等	1,986	26,431
四半期純利益	28,725	186,894

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(四半期損益計算書関係)

減損損失

前第3四半期累計期間(自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)

当第3四半期累計期間において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	減損損失	
		種類	金額 (千円)
本社(東京都文京区)	スパンクリート事業	建物	682
		その他	9,907
宇都宮工場 (栃木県宇都宮市) 岩瀬工場(茨城県桜川市)	スパンクリート事業	建物	663
		その他	12,467
合計			23,721

当社は、原則として事業用資産については事業部門を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

上記の資産については、継続的に営業損失を計上していることから、将来の回収可能性を検討した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額については、不動産鑑定評価額を基準とした正味売却価額により測定しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
減価償却費	47,517千円	51,765千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	四半期損益 計算書計上 額 (注)
	スパンクリート 事業	不動産事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,452,499	209,665	1,662,165	-	1,662,165
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,452,499	209,665	1,662,165	-	1,662,165
セグメント利益又は損失 ( )	55,230	97,565	42,334	-	42,334

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「スパンクリート事業」セグメントにおいては、継続的に営業損失を計上していることから、将来の回収可能性を検討した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は23,721千円であります。

当第3四半期累計期間(自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	四半期損益 計算書計上 額 (注)
	スパンクリート 事業	不動産事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,346,482	234,005	2,580,487	-	2,580,487
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	2,346,482	234,005	2,580,487	-	2,580,487
セグメント利益	106,141	120,727	226,868	-	226,868

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(事業セグメントの利益又は損失の算定方法の変更)

前事業年度よりセグメントの業績をより適切に評価するために、全社費用のうち共通費の配分方法を変更しております。

なお、前第3四半期累計期間のセグメント情報については、変更後の算定方法により作成しております。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	3円73銭	24円22銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	28,725	186,894
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	28,725	186,894
普通株式の期中平均株式数(株)	7,708,500	7,716,424
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	3円72銭	24円21銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	11,955	4,045
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

## (1) 決算日後の状況

特記事項はありません。

## (2) 訴訟

当社個人株主1名(当社元取締役)から、当社元取締役に対し、損害賠償を請求する株主代表訴訟が東京地方裁判所(平成29年(ワ)第22042号)に提起され、当社は平成29年7月6日にその訴訟告知を受けております。

この訴訟については、現時点で結論は出ておりません。

本件訴訟に対する当社の対応方針につきましては、現段階では未定であります。

また、平成30年1月15日、当社監査役は、同個人株主1名から別の当社元取締役(現執行役員)に対する平成30年1月12日付提訴請求書(以下「本提訴請求書」という。)を受領しました。本提訴請求書の請求項目は、取締役在任期間の違いから上記株主代表訴訟における請求項目より少なくなっていますが、各請求項目の内容は同一の事実関係に基づく請求となっております。

当社監査役は、本提訴請求書の内容について調査の上、対応を検討してまいります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年2月9日

株式会社スパンクリートコーポレーション

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 津田 英嗣 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 會澤 正志 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社スパンクリートコーポレーションの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第56期事業年度の第3四半期会計期間（平成29年10月1日から平成29年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成29年4月1日から平成29年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社スパンクリートコーポレーションの平成29年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。